

2024年2月2日
ソフトバンク株式会社

能登半島の避難所で 「スマホなんでもサポート号」による支援を実施

このたびの令和6年能登半島地震により被災された皆さんに、心からお見舞い申し上げます。

ソフトバンク株式会社では、従来、移動型スマホ教室のために利用している車両「スマホなんでもサポート号」を活用し、2024年2月3日から能登半島の避難所などで、携帯電話・スマートフォンの操作や災害関連情報の入手方法などの相談サポートを実施します。また車両を活用した取り組みに加えて、スタッフが避難所などにお伺いし、タブレットを活用して各種手続きや操作案内などを行う出張サポートを2月7日以降に開始する予定です。



「スマホなんでもサポート号」の車両

1.車両を活用したサポート

- (1) サポート内容
- ・携帯電話・スマートフォンの操作案内
 - ・災害関連情報の入手方法の相談サポート
 - ・充電ケーブルやモバイルバッテリーなどの無償提供

(2) 実施期間

2024年2月3日から順次実施

※ 車両の空き状況などを踏まえ、当初は土・日曜日を中心に不定期で実施します。

※ 車両の空き状況などにより、通常の車両を活用してサポートを行う場合があります。

(3) 実施地域

石川県輪島市の避難所など

※ 避難所のご要望や状況などを踏まえて実施します。地域は拡大する場合があります。

2.スタッフによる出張サポート

(1) サポート内容

- ・住所変更などの情報変更、新規および機種変更などの手続き
- ・携帯電話・スマートフォンの操作案内

(2) 実施期間

2024年2月7日から順次実施

(3) 実施地域

石川県輪島市、珠洲市の避難所など

※ 避難所のご要望や状況などを踏まえて実施します。地域は拡大する場合があります。

その他、ソフトバンクが実施する支援活動はこちら (https://www.softbank.jp/disaster/202401_01/) をご覧ください。

<「スマホなんでもサポート号」について>

2022年4月から、全国の自治体と連携して高齢者のデジタルデバイドの解消を目指すために、MONET Technologies株式会社（モネ・テクノロジーズ）の協力の下、車両「スマホなんでもサポート号」を活用し、移動型スマホ教室の開催や、スマートフォンの利用料金に関する相談や情報変更などの手続きを受け付ける活動を行っています。

• SoftBank およびソフトバンクの名称、ロゴは、日本国およびその他の国におけるソフトバンクグループ株式会社の登録商標または商標です。

• その他、このお知らせに記載されている会社名および製品・サービス名は、各社の登録商標または商標です。